アピール

　「私たち抜きに私たちのことを決めないで！」。世界の障害者運動により国連で採択され、日本も批准した障害者権利条約です。この権利条約が再確認するさまざまな権利は、日本の憲法によって裏打ちされます。

　生存権、自由権、教育権、労働権、参政権など、すべての人に保障される人権ですが、障害があることによる差別はなくなっていません。

　重い障害がある人が仕事をするとき、どうしてヘルパーを利用できないのでしょうか？

　大学などで学びたいとき、なぜヘルパーを利用できないのでしょうか？

　子どもたちの療育は保障されているでしょうか？

　65歳になった障害者のサポートは安心でしょうか？

優生保護法の被害問題は解決したのでしょうか？

「誰もが、思う存分その能力を発揮できる一億総活躍社会」をつくるには、障害のある人の「他の者との平等」の実現が必要です。

　私たちの人権は、平和な暮らし、自由とともにあります。しかし、巨大台風や地震で甚大な被害を受け、多くのいのちが奪われているにもかかわらず、防災予算は、増え続ける軍事費5兆円の半分ほどです。加えて、来年度の社会保障費は1300億円の削減です。

検討がはじまっている「全世代型社会保障」においては、社会保障は経済政策の下に位置づけられ、給付の抑制と負担の増加が大前提です。低所得者に、より厳しい痛みを強いる消費増税も深刻です。

　、私たちは、日本国憲法と障害者権利条約を手にしています。

　ところが、生産性や経済効率が台頭し、さらに、戦争の方向に向かうとき、人間の尊厳は軽んじられ、人権はないがしろにされます。

　私たちは、今こそすべての人々の人権と尊厳を守り、戦争を放棄し、平和でインクルーシブな社会をつくるために、より広く、より強く、連帯していきましょう。

　2019年11月2日

憲法・障害者権利条約とともに－深刻な実態をわかりやすく！ 課題の中に新たな方向を－

参加者一同